

平成23年山武市教育委員会第6回定例会会議録

1. 期 日 平成23年6月15日(水)
2. 場 所 山武市役所第7会議室
3. 開 会 午後1時27分
4. 出席委員 委員長 北田 正之
委員長職務代理者 五木田 孝義
委 員 高橋 尚子
委 員 京相 光徳
委 員 小野崎 一男
教育長 金田 重興
5. 欠席委員 なし
6. 議場に出席した職員の職及び氏名
教育部長 加瀬 芳美
教育総務課長心得 小川 雅弘
学校教育課長 有井 實
学校教育課指導室長 宮川 欣也
生涯学習課長 篠崎 君子
スポーツ振興課長 石橋 等
公民館長 小川 義光
文化会館長 古田 静子
学校給食センター所長 宮負 勲

事務局
教育総務課総務企画係長 秋葉 一徳
教育総務課総務企画係 山口 雅之

開会 委員長が挨拶し午後1時27分開会を宣する。

日程第1 ○会議録署名人の指名

北田委員長が議長となり、高橋委員を指名する。

日程第2 ○会議録の承認

第5回定例会教育委員会の会議録を全員異議なく承認。

日程第3 ○教育長報告

報告書に基づき、5月19日から6月15日までの主な業務内容について報告。(主な点は次のとおり)

- 5月19日 職員研修が行われた。講師は、文部科学省生涯学習局政策課長上月氏であった。今回の地震を取り上げ「新しい公共・今後の教育の在り方」について話があった。教育においても地域の力が大切であると話があった。
- 20日 手をつなぐ親の会総会が行われた。ここに関わる多くの子どもたちがいると思うが、親の会の会員不足を心配に感じた。
- 22日 体力テストが行われ、体育指導員による工夫努力で昨年を上回る参加者であった。
- 23日 目標申告面談が行われた。各学校長に対し学校教育課長、指導室長の3者で面談を行った。年々充実をしてくれていると感じる一方、取り組みに差が見える方もいた。
- 26日 家庭教育学級合同開級式が行われ、ますます必要度を増しているのので、一層の取り組みの充実をお願いした。
東上総教育事務所の訪問、指導室訪問が行われている。5月に5校、6月に1校行われた。
- 27日 ことばの教室の親の会総会に参加した。多くの同じような障害を持った親が総会に集まっていた。障害を持つ子の親との意識の違いがあると感じた。
- 28日 成東中学校区で三校会が行われた。先生方とPTAの集まりに参加した。一昨年からは幼稚園も参加していたが、今回は不参加であった。成東東中学校区においては東中学校を中心に四校会が数日前に行われたそうであるが、一つの小学校は参加できなかった。まだまだ、連携の努力が必要であると感じた。
- 31日 読売新聞の齊藤逸郎氏が来庁。放射線の測定は、各学校の運動場等の数値を測定して6月2日に公表した旨話した。
- 6月 3日 松尾中学校訪問を行なった。多くの課題が見受けられたが新しい校長、職員が入り改善が見られてきた。
第一回教科書採択会議が行われた。組織の立ち上げ、今後の日程が決まった。
- 4日 成東中学校体育祭が行われた。整然とした中に活力ある立派な体育祭であった。
- 5日 歩け歩け大会が行われ、担当課の工夫もあり単に歩くのではなく、地域の歴史、環境、文化を学べるものとなっていた。今後もより多くの参加を頂けるようにしたい。
- 7日 6月定例市議会が行われた。冒頭市長の挨拶、新しく議員になられた方々へのお祝いの言葉と同時に新時代を迎えるにあたり、責任を共有して頑張っていきま

しょうというメッセージがあった。

山武地区租税教育推進協議会総会が行われた。今回の地震を受けて今、税と社会保障の一体改革が必要で、年々何兆円という上積みがある。子供たちに向かって「大変だね国はお金がないと言っているよ」と投げかけることで子どもたちに大きな教育効果があるのではないかと話した。

9日 議会の一般質問が行われた。教育関係では家庭教育、地域教育、こども園、防災教育、環境教育、スポーツをとおした青少年の育成、原発の対応について質問があった。

第1回の教頭研修があり成東東中学校の高宮校長が講師であった。

11日 青少年育成市民会議総会と研修が行われた。浦安市青少年健全育成連絡会の会長が講師であった。市長のあいさつがあった。「地域力は個の力の結集である」ということである。

同日海外派遣応募者の面接を行った。19名の応募があった。

12日 芸術文化協会の舞踊発表会があり、被災地へ義援金を送るというチャリティー形式であった。

南郷小学校運動会が行われ、運動会は一つの公開事業でどこまで真剣にとらえていくかという話をした。

13,14日 職員の期首面談を行なった。所属長を中心に面談をした。

校長会が行われ、校長先生方の努力で山武市教育を盛り上げて頂きたいと話をした。

(小野崎委員)

23日の教職員組合だが、市だけで教育職員組合があるのか。

(教育長)

各町、市にある。

(教育委員長)

28日の三校会について伺いたい。

(教育長)

学校側から校長、教頭を含めた先生方と保護者、PTAが三校で集まったの会である。年2回行っている。PTA主催と教師側の主催で行っている。教師による交換授業や先生方の結束を図っていこうという目的である。

一般質問で市川議員から地域の教育力という質問があった。青少年育成市民会議の中学校区のミニ版を関係者に案内をして参加して頂いた方から意見を聞く中で立ち上げていきたいと考える。教育懇談会を青少年育成市民会議と行ったときに小野崎委員から山武市全

体では広く顔が見えず、意見もまとまりづらいとの話が出たのが始まりであり、中学校区単位で進めていきたい。今回は松尾中学校区をモデルとして行う。地域力を高めるために必要であると考え。

(京相委員)

放射能の関係で今後の予定はどうなっているか。

(教育総務課長)

委員会としては、定期的に測定していきたいと考える。月1回を予定している。これとは別に放射能関係を扱っている富士フィルムが毎日測定している。そのデータを一週間に一度更新していく。併せて中学校区で測定して結果を公表する。明日、環境、保健福祉部と調整をする。

(京相委員)

收拾がつかない限りは継続して行って頂きたい。

(教育長)

職員の期首面談を行った。今年度の目標や手段、数値目標報告を受けた。毎年、教育委員の方々に事務点検評価を頂いている。各課の目標が現段階で分かっていることはいいことであると思うので、後日コピーをして各委員に差し上げたい。

(小野崎委員)

放射能の関係で、検査機関が薬剤師検査センターと消防署があり検査はどうなっているか。予算に関わってくるのではないか。

(教育総務課長)

水質検査は15,000円でやって頂いている。簡易測定器では水は測定できない。大気の簡易測定器については、松尾中に備品がある。

委員長：日程第4の議決事項第1号から日程第5の協議事項第2号について山武市教育委員会会議規則第12条の規定に基づき、秘密会としたい旨、提案。

(「異議なし」の声)

日程第4 ○議決事項

(1) 山武市教育委員会委員長の選挙について

※山武市教育委員会委員長に北田正之氏の就任が決定。

(2) 山武市教育委員会委員長職務代理者の指定について

※山武市教育委員会委員長代理者に五木田孝義氏を指定。

(3) 山武市幼稚園の保育料の減免措置に関する規則の一部を改正する規則について

学校教育課長：文部科学省の平成 23 年度国庫補助限度額の変更を受けての改正である。

改正点は、算定基準その 1 で同一世帯から 2 人以上就園している場合の次年長者、第 2 子の減免限度額が 50,000 円となる。注の 2 で「父母とそれ以外の家計の主宰者である扶養義務者の」が追加された。第 2 条中第 2 項の「切り上げる」を「四捨五入」とした。

※審議の結果、原案を可決。

(4) 山武市要保護及び準要保護児童生徒就学援助及び特別支援教育就学奨励に関する要綱の一部を改正する告示について

学校教育課長：山武市要保護及び準要保護児童生徒就学援助及び特別支援教育就学奨励に関する要綱の改正について、一つは特別支援教育就学奨励費の支給方法を保護者の口座に直接振り込むことを可能にしたことである。第二は、文部科学省「要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱」の改正に伴う要綱改正である。

※審議の結果、原案を可決。

(5) 山武市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

学校教育課長：山武市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について説明。

※審議の結果、原案を可決。

(6) 山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

給食センター所長：山武市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について説明。

※審議の結果、原案を可決。

(7) 山武市文化会館運営協議会委員の委嘱について

成東文化会館長：山武市文化会館運営協議会委員の委嘱について説明。

※審議の結果、原案を可決。

日程第 5 ○協議事項

- (1) 準要保護の認定について7世帯9人 内、1世帯1人は要保護
学校教育課長：7世帯9人について説明。

※7世帯9人について認定。

- (2) 山武私立幼稚園就園奨励費補助交付要綱の一部を改正する告示について
学校教育課長：文部科学省の通知に基づく改正である。すべての算定基準について補助金額の上乗せが行われた。第3条6項の「切り上げる」を「四捨五入する」に改正したものである。

※事務局案を了承

休憩 14時35分から
14時45分まで

日程第6 ○報告事項

- (1) 山武市議会第2回定例会の報告について

教育部長：加藤忠勝議員の質問で家庭教育の取り組みについて質問があった。震災以後、日本の教育は危機的状況にある。家庭教育が教育の原点であり、山武市の家庭教育をどう充実させたらよいかとの質問があった。

市長から「子どもの教育にとって学校は大切だが、人格形成など、最終的には両親に帰するものと考えている。これからのまちづくりは、小さな単位が非常に重要になってくると思う。それは国民一人一人の力「日本人力」だと思うが、今の教育の現状では大変心もとない。家庭教育力はもちろんのこと、この「日本人力」を取り戻すために、あらゆる面で、力強くたくましい子どもたちを育む必要を感じている。」と答弁があった。

教育長から「議員のお話にあるような方々が少なからず存在していることは、学校現場、教育委員会としても苦慮しており、自立して自らたくましく未来を切り拓いていく「生きる力」を育むという教育理念に反することだと思う。誤った自由やいきすぎた権利意識、そういうものによる責任転嫁があり、それを認め許しすぎてきた社会の風潮も一因かと思う。社会全体で意識を新たにしてこれを是正していかなければならないと考えている。」と答弁があった。

市川陽子議員から災害を受けて鳴浜、緑海幼稚園の設置場所を保健院跡にできないかと質問があった。

市長から「今回はこのような津波の被害で済んだが、さらに高い津波を想定した場合、海から大変近い所に存在するという事でこの問題を解決しなければならぬと思う。市としては海から一定の距離にあるところにこの4園をまとめてこども園化するという案が必然的に浮上してきた。耐震化の問題もあり、災害の見直しの中で議員御提案の考えも重要であろうと思う。」と答弁があった。

市川陽子議員から学校の避難所運営マニュアルを策定すべきではないかと質問があり、市長から「避難所の運営マニュアルについては学校独自で作ってあるものもあるので参考にしながら全体的なものをつくっていききたいと思う。」と答弁があった。

市川陽子議員から災害を受けて学校教育にも変化が出てくると思うが教育長の考えを伺うと質問があった。

教育長から「折しも今回の大災害は、我々に好むと好まざるとに関わらず命について、生き方、暮らし方について社会の在り方価値観について、そして人と人、人と自然との関わりについて命題を突きつけたのではないかととらえている。我々はそうしたことを真剣に考える機会を甚大な災害と引き換えに得たととらえ、一つの契機にしなければならない。社会の営みの主人公たる人間を育む教育の在り方にこそ向けられている気にさせられ、責任の重さを痛感している。」と答弁があった。

本山英子議員から東日本大震災後の子どもたちの心のケアはどうなっているかと質問があった。

教育部長から「4月4日の震災後、精神的に不安定な言動をする児童生徒調査を全市内小中学校で実施した。各学校で心のケアのため、学級担任、養護教諭、教育相談の教職員、スクールカウンセラーや心の教室相談員で対応した。要望のあった学校には、より高度な専門性をもったカウンセリングのできるスーパーバイザーを県に派遣要請した。5月31日に再度調査を実施し、実態把握と対応に努めている。結果として精神的に不安定な状況にある児童生徒は、中学校1校4名がいる。この生徒には担任が個々に教育相談を行ない、安心感を持たせるようにしている。」と答弁した。

本山英子議員から防災教育の強化について質問があった。教育部長から「これまでは、各幼稚園、小中学校で実施されていたマニュアルに基づいた訓練であったが、今年度新たに各学校が予定している防災訓練として、津波を想定したもの、避難経路を変更したもの、幼稚園・保育所・小学校合同の避難訓練、大地震と津波を想定した訓練を実施する予定である。」と答弁があった。

「今回の大地震を受けて、新たに学校が避難場所となった場合の防災マニユア

ルを策定した中学校の例を各学校にも紹介するとともに、市教委としても防災マニュアルを作る予定である。今年度から睦岡小学校が県教育委員会から「地域とともに連携を深める防災教育公開事業」の指定を受けた。」と答弁した。

本山英子議員から防災教育チャレンジプランへ参加するかと質問があった。

教育部長から「ぜひ取り組みたい」と答えたが、確認したところ睦岡小学校の事例が該当事業であった。

川原春夫議員から緑のカーテン事業やクールアースデー等の環境、節電対策について質問があった。

教育長から「学校では理科教育、情操教育の面から体験学習の一環として実施している。緑のカーテンやクールアースデーとして注目されているが、両方の効果を上げるべく各学校においても積極的に取り組みが進められている。」と答弁があった。

能勢秋吉議員から施設用地としての借地について質問があった。

地代の算定基準について、教育部長から「合併前からの契約用地は旧町村で契約していた価格を更新していると答弁した。

今後の方針について（このままでいくのか買い取りをするのか）も質問があり、市長から「財政的な問題もあるが、重要な土地から順次買い取りできるようにする。土地鑑定についても相手のあることなので、じっくり時間をかけなければいけない。新たに借りる場合は、鑑定士を入れて地代の算定をして契約するのを原則としているが、すべてそれで契約できるとは限らない。地代は交渉の中で決めていく。」と答弁した。

齋藤悟朗議員からスポーツをとおした青少年育成について質問があった。教育長から「指導者の皆様には、平素から青少年の健全育成に献身的に御尽力いただいていることにまずはお礼を申し上げたい。こうした議会や保護者の思いは必ず指導者に伝わり、信頼関係が増すと同時に大きな励みになることを確信している。

その関係で財政課長、市長から枠予算について話があったがある部分の増額は別のところの減額を意味するこのしくみには、難しさを感じている。将来の姿を考えて優先順位・配分率を考える機会にしなければならないと考える。教育委員会の各付属機関の委員にもこうした話をし、理解をいただいた中で、子どもたちの健やかな成長につながる努力をこれからもさせていただく所存である。」と答弁があった。

蕨眞議員から山武市内の子どもが集まり、運動したりする場所を重点的に放射線量測定を行ない、測定の結果、安全が危惧される場合土の入れ替えなどの対策を速やか

に講じるべきではないかと質問があった。教育部長から「5月31日に保健福祉部と教育部が合同で36か所で実施した。結果は文部科学省が基準としている屋外で3.8マイクロシーベルトを全箇所を下回っているため、園児児童生徒が平常通り校庭を使用して構わない。安全であると判断し保護者に通知した。土の入れ替えの対策を行なうということについて、5月27日文部科学省が福島県向けに示した通知で校庭、園庭の空間線量率が毎時1マイクロシーベルト以上という指針を示している。測定結果から土の入れ替えを行なう状況にはないと判断した。」と答弁があった。

蕨眞議員から学校給食に放射線で汚染された食材が使われていないかと質問があった。

教育部長から「食材について専門機関に調査を依頼した場合、結果が出るまで1日から数日の時間がかかる。この結果を待って給食をつくることは現実的に不可能。簡易放射能測定機を使つての測定も困難。国や県で行なわれているモニタリング調査によって安全性を判断する。」と答弁があった。

教育長：まつおこども園を訪問した際、放射線について質問する親はいるかと聞いたところ、放射能数値の心配をする方はいた。先生方は公のところで検査をしていると話している。それで納得して頂いているとのことであった。

(2) 上野弘道彫刻展における物品の借用について

成東公民館長：上野弘道先生の「なげくおんな」のブロンズ像を貸して頂きたいと借用申請があった。借用団体は、上野弘道彫刻展実行委員会である。公民館としては、搬出搬入や事故対応について気になったものの損害保険に加入し、運送は経験のある業者であること、上野先生の作品制作の手伝いをした方や修復もしており、万が一傷がついた場合でも修復していただけるとのことであった。趣旨や目的にも賛同できるので、申請を承認したいと思う。

(3) 平成24年山武市成人式開催要項について

生涯学習課長：本年度も日程が出初め式の予行練習と重なる。2部方式で行ない、組み合わせは山武地区、蓮沼地区と成東地区、松尾地区で分かれる。アトラクションとして職員合唱団を予定している。昨年度行った戦争体験は別のものに変更する予定。新成人について、今回642名で前回は633名であった。

(4) 行事の共催・後援の承認について

教育総務課長：平成23年度5月1日から5月31日までに承認した3件の共催及び2件の後援について報告。

(5) 7月の行事予定について

- 教育総務課長 : 教育総務課の7月の行事予定について報告。
学校教育課長 : 学校教育課の7月の行事予定について報告。
生涯学習課長 : 生涯学習課の7月の行事予定について報告。
スポーツ振興課長 : スポーツ振興課の7月の行事予定について報告。

その他

生涯学習課長：青少年海外派遣事業で19名の応募があった。高校生1名、中学校3年生2名、中学校2年生が16名であり、そのうち男子7名、女子12名であった。引率者として、市内中学校の先生である加藤順子教諭。団長は社会教育委員の何人かへお願いしたが受けて頂けず、今年は井上博文主幹にお願いすることができた。本年度はニュージーランドからの受け入れの年であったが原発事故の影響で中止となった。

歴史民俗資料館で「山武市の仏像」展を開催しているが祝日の翌日も開館を望む声があり、本年は6月から3月まで試行で開館することとした。

スポーツ振興課長：第6回さんむロードレース大会が蓮沼海浜公園第一駐車場を会場に行われる。今回は、震災復興支援チャリティー大会として企画した。チャリティーは、参加費の一部（1人あたり100円）を被災地の復興支援に充てさせて頂くこととした。

7. 閉会 午後3時27分